



一人ひとりが輝く 豊かな社会へ

11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です

あなたは悪くない。 ひとりで悩まないで。

犯罪は平穏な日々の中で、突然起きます。もしも自分や家族、身近な人が犯罪にあってしまったり、どうすればいいのかわからないでしょうか？

公益社団法人「おうみ犯罪被害者支援センター」にうかがいました。

他人事ではありません！

犯罪は自分には関係のない遠い世界のことと思っていませんか？例えば、痴漢にあつたり自転車を盗られるのも犯罪被害です。犯罪は誰にでも起こる可能性があります。

突然起こると、どう対処したらいいか判断できず、警察に届けるかどうかですら一人で悩む方がたくさんいます。警察に届け出ることや裁判所に付き添うことなどの支援が必要な方もいます。

当センターの相談支援件数は、一年に約1500件あり、そのうち継続して支援している方は8割にのぼります。被害を受けて10年以上経ってから、相談される場合もあります。

被害を受けた直後だけでなく、その後もずっと支援が必要な状態が続くものなのです。

絵本「たすけて」



子どもから大人までみんなに読んでほしい

犯罪の被害にあうとはどういうことなのか、被害にあうとどう感じるのかを、わかりやすい言葉とやさしい絵で具体的に表現しています。

被害にあったら勇気を出して「たすけて」と声をあげてほしいという思いを込めて、おうみ犯罪被害者支援センターの皆さんが文章から絵までを手がけられました。今年3月発行の改訂版には、男の子の性被害などが加えられました。

絵本はセンターのホームページから無料でダウンロードできます。皆さんと一緒に繰り返し見られるようにDVDも作成されています。絵本とDVDのお問い合わせはセンターまで。



DVD作成時の様子



おうみ犯罪被害者センターのHP



おうみ犯罪被害者支援センター
松村 裕美さん

被害にあったら相談してください

ひとりで悩まないで。あなたのそばに、わたしたちがいます。

※切り取って裏面を貼り合わせればカードになります。

こんなときには 電話をしてください



きずつけられた
なぐられた



お金を貸したけど
かえてくれない



さわられた・チカン
嫌なことをされた



滋賀県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体 公益社団法人

おうみ犯罪被害者支援センター



あなたの電話を待っています
ゆっくり話していっしょに考えましょう



077-525-8103 (FAX可)

相談案内 077-521-8341

相談は 月～金 10時から16時 土・日・祝・年末年始はお休み

24時間365日受付

性被害緊急ホットライン 090-2599-3105

メール: satoco3105biwako@gmail.com



おうみ犯罪被害者支援センター
三原 貴子さん

特に、自分や家族が被害にあうと、どうしたらいいのかわからなくなる場合が多いです。「これをしてほしい」ということがはっきりわからなくても、当センターに電話

ひとりで悩まないで。
あなたの「たすけて」を待っています。

「今までとまったく違う人生に、突然放り出された気がする」「事件と同じ季節が来ただけで、同じ風景を見ただけで、つらい瞬間に引き戻される」「周囲から『元気に戻ることはない』と話されます。そして、なんの落ち度もないのに、自分に非があったと自分を責めてしまう人も少なくないのです。

被害者やその家族になるとどう感じるのか？

お子さんが性被害にあった場合は、声のかけ方に配慮が必要なので、ご家族へのカウンセリングも行っていきます。周りに犯罪の被害にあった人がいたら、当センターがあることを伝えてください。自分の身に置き換えて考えることで、被害にあわれた方への理解と配慮が深まることを願っています。

おうみ犯罪被害者支援センター
〒520-0044 大津市京町4丁目3番28号
滋賀県厚生会館1階
TEL/FAX 077-527-5310 (事務局)



啓発活動の様子

してください。聴覚障害のある方にはFAXで対応しています。あなたに何が 필요한のか、相談員と一緒に考えていきます。被害の内容を細かく尋ねるのではなく、どんな思いをされているのか、常に被害を受けた方に寄り添うことを心がけています。

犯罪被害者等支援フォーラムの開催

犯罪被害者等支援条例の施行を契機として、犯罪の被害にあわれた方々が置かれている状況や支援の必要性について理解を深めていただくためフォーラムを開催します。

11月22日(木) 13時20分～16時(13時開場)

定員 200名(当日先着順)

第1部 基調講演 石黒 由美子さん
(元シンクロ日本代表)

第2部 パネルディスカッション

第3部 ミニコンサート「～Lefa～」

場所 大津市民会館・小ホール
(大津市島の関14-1)



平成30年4月1日施行

犯罪被害者等支援条例を制定

犯罪被害者やそのご家族が、一日も早く平穏な暮らしを取り戻すためには、皆さんの支援が重要です。心に寄り添った支援を推進し、だれもが安心して暮らすことができる滋賀の実現を目指し、制定しました。



犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギョっとちゃん」

犯罪被害者週間 11月25日(日)▶12月1日(土)

「もしも、自分や、家族など大切な人が犯罪の被害にあったら…」と自分に置き換えてみてください。被害にあわれた方々の置かれている状況や心情を理解し、配慮するようにしましょう。



本で広がる支援の輪



ホンデリング

あなたの本・DVD・CDのご寄付で、被害にあわれた方々への支援の輪が広がります。ご協力をお願いします。

●お問合せ：おうみ犯罪被害者支援センター
TEL/FAX 077-527-5310



性犯罪・性暴力被害相談電話 SATOCO24時間ホットライン

24時間、いつでもお電話もしくはメールにてご相談を…。女性相談員・看護師がお話をうかがいます。

24時間ホットライン 090-2599-3105
e satoco3105biwako@gmail.com

